

京都文教大学「こども教育学部研究紀要」投稿規程

(投稿資格)

第1条 本誌に掲載する論文等の投稿者は、本学の教職員（非常勤講師を含む）及び大学院生・大学院研究生に限る。ただし、共著論文において、共著者に本学の教員が含まれている場合や、編集委員が執筆を依頼する場合、あるいは京都文教大学こども教育学部研究紀要編集委員会（以下「編集委員会」という。）が必要を認めた場合も投稿を可能とする。その場合は、編集委員会の審議を経てその可否を決定するものとする。なお、在籍中の大学院生、大学院研究生が投稿する場合は指導教員の承諾書を添付しなければならない。

(編集委員会)

第2条 編集委員会は、こども教育学部専任教員の中から選出された者2名及び当該年度学科長の合計3名の委員をもって構成する。

- 2 専任教員の中から選出された委員の任期は2年とし、1年ごとに委員の半数を改選する。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員に欠員が生じたときは補充を行う。ただし後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(掲載原稿)

第3条 掲載原稿は、子どもの教育・保育・発達・臨床・福祉などに関わる論文、研究ノート、研究報告、資料、活動報告、シンポジウム及び講演会の記録、書評、コラム、その他編集委員会が認めたものとする。

- 2 投稿区分及び掲載決定は下記のとおりとする。
 - (1) 論文：新しい価値のある結論・事実・知見を含む学術論文で、他に未発表のものに限る。
 - (2) 研究ノート：研究における速報的なものあるいは萌芽的なもので、他に未発表のものに限る。
 - (3) 研究報告：子どもの教育・保育・発達・臨床・福祉などに関わる研究領域に関する報告で、他に未発表のものに限る。
 - (4) 資料：質的・量的研究並びに調査において得られた資料・データ・聞き取り記録等に関する報告で、他に未発表のものに限る。
 - (5) 活動報告：子どもの教育・保育・発達・臨床・福祉などに関する活動報告で、他に未発表のものに限る。
 - (6) シンポジウム及び講演会の記録：教職員が関与したシンポジウム及び講演会等の記録とし、他に未発表のものに限る。
 - (7) 書評：新たに発表された著書・論文の紹介・批評等を内容とし、他に未発表のものに限る。
 - (8) コラム：子どもの教育・保育・発達・臨床・福祉などに関する執筆文で、本報告への掲載が望ましいと思われるもの。他に未発表のものに限る。
- 3 執筆原稿は日本語または英語で執筆するものとする。
- 4 論文・研究ノートには、日本語での執筆の場合は英文の要旨（300-400 words）・題名・著者名、英語での執筆の場合は和文の要旨（600字程度）・題目・著者名を付ける。各要約の末尾には、それぞれの言語で3語のキーワードを明記する。

(投稿申し込み)

第4条 投稿に際しては、あらかじめ編集委員会から指定された方法により申し込みを行うものとする。